

2021年10月1日

《政党》 御中

水源開発問題全国連絡会

共同代表 嶋津暉之
遠藤保男

2021年衆議院議員選挙
ダムに関する政策アンケートへのご回答のお願い


私たちは、ダム問題に取り組む全国の団体のネットワーク組織です。

ダムは、水道用水の確保・水害の防止・土砂災害の防止等の目的のため、高度経済成長以後、巨費を投じて建設されてきました。現在、日本の河川には約2500基のダムが存在します（砂防ダムを除く）。2010年度以降に行われたいわゆるダム検証では、対象とされた84ダムのうち、「無駄なダム」と指摘されていた問題ダム事業が継続となりました。検証により、中止になったダムも一部ありましたが、それらの中止ダムは事業者の都合、もしくは反対運動の高まり等により、中止の方向が出ていたものでした。

近年、ダムをめぐる社会状況は大きく変化しています。人口減少、老朽化インフラの増大、気候危機による水災害の大規模化・広域化で、新規のダム事業に巨費を投じ続けることは持続可能な社会の実現に逆行する状況となりました。欧米では、河川環境の回復や財政負担の軽減のため、ダムが撤去される時代となっていますが、日本の河川から撤去されたのは熊本県の荒瀬ダムのみです。

これからの日本において、ダムに関する政策をどのように転換するか・しないかは、日本社会のあり方、日本で暮らす私たちが受ける「公助」のあり方を決定するものです。

つきましては、各政党へダムに関する政策を伺い、来る総選挙での投票の判断材料とさせていただきたく、アンケートをお送りします。

2～4ページに記載されている各質問の下部に記されている選択肢を選択し（で囲む）、必要事項をご記入いただき、ご回答（2～4ページ）を下記の送付先へ10月15日（金）までに、封書もしくはFAXにてお送り下さるよう、お願いいたします。

いただいたご回答は、当団体のホームページ 水源連(水源開発問題全国連絡会) (suigenren.jp)で公表いたします。

(回答の送付・連絡先) 水源開発問題全国連絡会事務局

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28 遠藤保男

電話 FAX 045-877-4970

【1】 水道用水の確保について

1 水道需要の減少傾向

ダム等水資源開発事業は、水道需要が増加する前提でつくられてきましたが、近年、全国的に水需要が減少してきていることを知っていますか。

- ・知っている
- ・知らない

2 ダム開発の失敗

苫田ダム（岡山）（約 2035 億円、2005 年 3 月完成）、徳山ダム（岐阜）（約 3328 億円、2008 年 5 月完成）、宮ヶ瀬ダム（神奈川）（約 3993 億円、2000 年 12 月完成）などの大規模ダムで開発された水源が、建設前から指摘されていたように、水道需要が増加せず減少したことにより、余剰水源となり、地域の水道事業経営を悪化させていることを知っていますか。

- ・知っている
- ・知らない

3 新規ダム開発

全国的に水道需要が確実に減少してきているにもかかわらず、水道需要の増大を前提とした水資源開発促進法が廃止されず、同法にもとづき、現在も設楽ダム（愛知）（約 2400 億円、2026 年度完成予定）、南摩ダム（思川開発）（栃木）（約 1850 億円、2024 年度完成予定）などの大規模ダム事業が推進されていることをどのように評価しますか。

- ・計画を見直すべき
- ・計画を見直す必要はない
- ・知らなかったので分からない

4 事業再評価と補助金

長崎県が川棚町内で建設を進めようとしている石木ダムは、佐世保市水道の水源開発を主目的にしていますが、同市の水需要は確実な減少傾向にあります。厚生労働省は、水需要が急激に増加するという佐世保市の事業再評価を前提として、石木ダム事業へ補助金を支出しています。この補助金支出を適切と考えますか。

- ・適切である
- ・適切ではない
- ・知らなかったので分からない

【2】 水害対策について

1 球磨川水害と水害対策

(1) 河川整備計画 策定状況

1997年の河川法改正で、国などの河川管理者は、今後30年程度の治水計画である「河川整備計画」を策定すべきこととされましたが、熊本県・球磨川水系では、いまだに河川整備計画が策定されていないことを知っていますか。

- ・知っている
- ・知らない

(2) 河川整備計画 手続き

熊本県・球磨川で河川整備計画を策定するにあたり、どのようなことが必要と考えますか。

- ・情報公開の徹底
- ・住民参加による「球磨川のあり方」についての合意形成
- ・その他

(3) 環境影響評価

国土交通省は、球磨川支流の川辺川に「流水型ダム」を建設するため、2022年度概算要求に26億円余りを計上しています。仮に川辺川に「流水型ダム」が計画される場合、環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施する必要があると考えますか。

- ・環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施すべき
- ・環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施する必要はない
- ・知らないことなので分からない

2 東日本豪雨と八ツ場ダム

「2019年の東日本豪雨において八ツ場ダムが役立った」という政府の主張についてどのように評価しますか。

- ・適切である
- ・たまたま試験湛水中のことであったから、不適切な主張である
- ・八ツ場ダムがなくても、利根川で氾濫は発生しなかったはずであるから、不適切な主張である
- ・知らないことなので分からない

【3】ダム堆砂

1 水力発電ダムと堆砂

堆砂は水力発電用のダム上流でも発生し、特に球磨川・瀬戸石ダム（電源開発）や富士川水系・雨畑ダム（日本軽金属）では、ダム上流で水害を頻発させています。

企業が堆砂を適切に管理しない場合、河川管理者はどのように対応すべきと考えますか。

(回答)

2 堆砂と海岸後退

ダムが建設されると、いわゆるダム湖やその上流に大量の土砂が堆積する一方で、河口に供給される土砂が減少し、海岸線の後退を発生させていることを知っていますか。

- ・知っている
- ・知らない

3 堆砂の浚渫・排出

ア. ダムの使用年限を延ばすため、貯水池が堆砂で埋まらないよう各地で浚渫作業が行われていることを知っていますか。

- ・知っている
- ・知らない

イ. その浚渫費用は適切であるとお考えですか。例えば、神奈川県相模ダムの（1947年竣工）ではダム湖への堆砂が進行し、浚渫事業が1993年から始まり、毎年15万 m^3 から30万 m^3 の土砂がダム湖から浚渫・除去され、現在も続いています。これまで500万 m^3 を超える土砂の浚渫に600億円以上が支出され、今後も毎年約15億円程度の費用がかかり続けるとみられています。

- ・適切である
- ・適切ではない
- ・知らなかったので分からない。

ウ. また、浚渫された土砂は建設用骨材として利用されている部分もありますが、骨材に使用できない浚渫土砂は、大型車両で運搬し、埋め立て処分する必要があることを知っていますか。

- ・知っている
- ・知らない

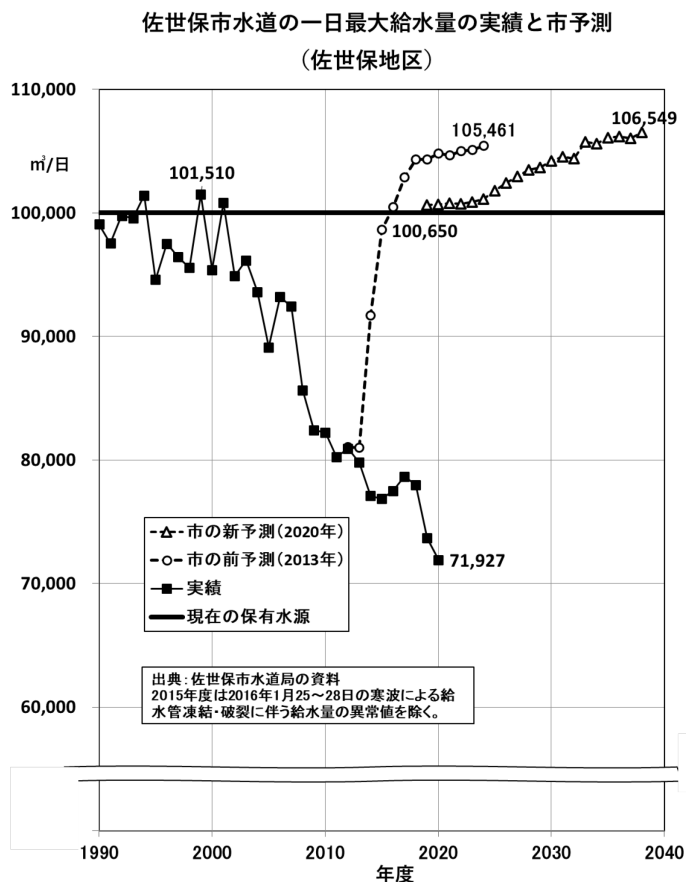
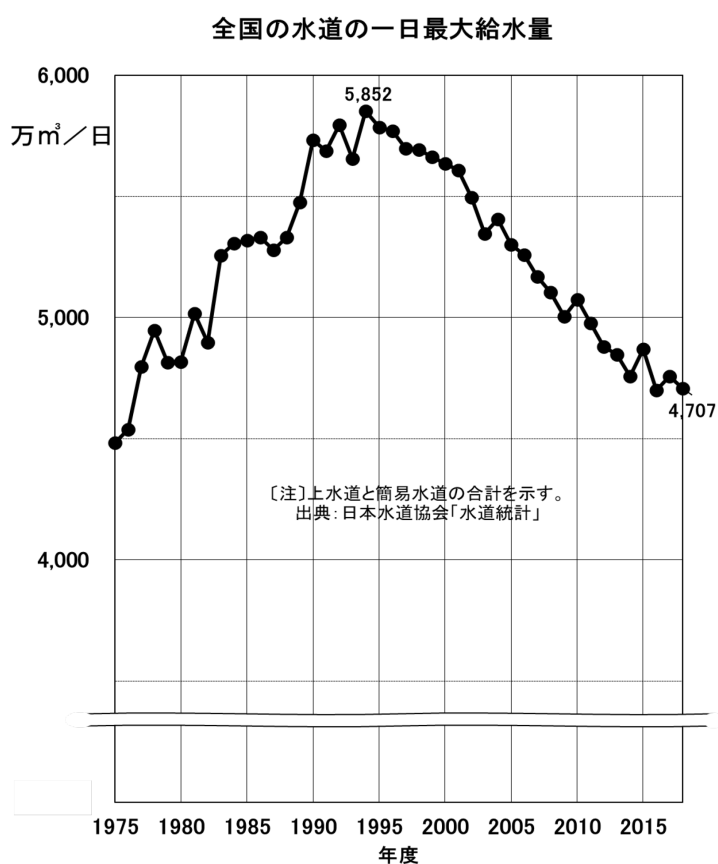
【4】土砂災害とダム

大雨による土砂災害を防止するために、どのような政策を優先させるべきと考えますか。
(複数回答可)

- ・土砂流出を引き起こす場所をあらかじめ把握しておき、適切な対策を施す。
- ・土砂災害の危険のある区域の指定が適切にされるよう国の関与を強化するとともに、危険な区域の土地利用を制限する法整備を行う。
- ・砂防ダムの建設を進め、可住区域を維持・増大させる。
- ・砂防ダムは流出土砂の抑止に限界があり、数多くの砂防ダムの建設が必要となるので、砂防ダムに頼らない対策を進める。
- ・その他

【参考資料】 (回答送付時は切離してください)

【1】水道用水の動向について



全国の水道の一日最大給水量の合計値は、1994年度の5852万m³/日をピークにして、それ以降は、減少の一途を辿り、2018年度は4707万m³/日まで減りました。今後も水道用水の縮小傾向が続くことは必至です。

長崎県は佐世保市の水道水源が必要だとし、川棚川流域の13世帯が生活を続けている地に、石木ダムの建設を強行しようとしています。佐世保市の水需要は減少し続けており、同市の水需要予測は全くの架空のものになっています。

【2】水害対策について

1 水源開発問題連絡会の提言

今年も各地で、異常降雨による激甚な水害が発生した。その原因を探ると多くの共通点が見いだされる。

- (1) 想定規模を超えた豪雨に対しては、ダムは無力であり、緊急放流で災害を激化させるものであった。
- (2) 近年の水害の激化は、ダム依存の河川行政が、河道整備を遅らせたことにも起

困している。

(3) 森林の荒廃が、保水力の低下をもたらし、合わせて、流木による水害被害を拡大した。

(4) 越水があっても破堤しにくい耐越水堤防の技術が数十年以上前に開発され、一部の河川で実施されたにもかかわらず、国土交通省はダム推進の障害になるとして、その導入をつい最近までストップさせてきたことも水害激化の要因になっている。

こうした事実を河川整備計画において、基本とすべきである。

よって、次のことを河川行政のあり方として提言する。

- ① 森林整備を公共事業として、推進すること
- ② ダムを前提としない河道計画を立て、早急にそれを実現すること
- ③ 堤防を総点検し、その問題箇所の強化工事を速やかに実施すること
- ④ 耐越水堤防工法を導入し、堤防強化のスピードを高めること
- ⑤ 膨大なダム建設予算を、河道整備、森林整備に置き換えること
- ⑥ 住民主体で、遊水地や霞堤などの地域の特性に対応した洪水対策を推進すること

2 2020年11月16日 水源開発問題全国連絡会から熊本県知事への意見書 球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか

(<http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/11/361f6d973f10e8d2b20ce0e5a6afa36b.pdf> をお読みください。)

(要旨)

2020年7月の球磨川大氾濫で、川辺川ダム計画が再浮上してきているが、大氾濫の主因は国土交通省が本来実施すべき治水対策を怠ってきたことにある。その治水対策をすみやかに実施することが必要なものであって、球磨川の自然に大きなダメージを与える川辺川ダム計画を再浮上させてはならない。

実施すべき治水対策はいくつかあるが、ここで最も重要な次の2点に絞って述べる。

- (1) もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めることが肝要である。(1~6 ページ)
- (2) 7月の球磨川水害は、小川、山田川等の支川の氾濫による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川だけでなく、支川の治水対策（河床掘削、堤防整備等）が急務である。(7~14 ページ)

【補足】2020年7月豪雨の球磨川の最大流量への疑問（15~16 ページ）

【3】ダム堆砂

事例：相模ダムの場合

神奈川県相模川の相模ダム（1947年竣工）ではダム湖への堆砂が進行し、総貯水容量の1/3が埋まってしまった。ダム湖上流端の上野原市では河床が上がってしまい、洪水の被害を受けるほどになった。

このため、浚渫事業が1993年からはじまり、毎年15万 m^3 から30万 m^3 の土砂をダム湖から浚渫・除去され、現在も続いている。5百万 m^3 を超える土砂の浚渫に600億円以上の費用をこれまでかけてきており、今後も毎年約15億円程度の費用がかかり続ける。

ダムにより土砂の供給が遮断され、川原の土砂環境や生態系も大きな悪い変化がもたらされてきた。

そして、その影響は海にまで及ぶ。

相模川の河口の茅ヶ崎市では広い範囲で砂浜の減退が進行し、幅 60m あった砂浜が完全に失われてしまった場所もあった。このため、神奈川県は相模ダムの浚渫土砂をダンプカーで河口まで運び、砂浜を再生する養浜事業を 2006 年度から開始し、今後も継続することになっている。

ダムの堆砂の対策のために、浚渫や養浜事業の莫大な費用の負担と、ダンプカーによる土砂の運搬が今後もずっと続くことになる。

ダムの堆砂問題は相模川に限らず、日本の全国各地で砂浜の減退や海岸の浸食問題を引き起こしている。